

- 松下議長 通告2番目、2番、宮本要代議員、発言席から総括方式で質問願います。
- 宮本議員 おはようございます。

2番、宮本要代です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をします。

まず、全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力調査についてお尋ねします。

9月9日、和歌山県教育委員会は、学力向上対策本部の会合を開き、8月に公表された全国学力テストの結果が、全科目で2年連続して全国平均を下回ったことを受け、総点検をし、年度内に学力向上に向けた具体策をまとめることを目指すとしています。

また、学力調査とともに実施された学習環境や生活習慣に関するアンケートも踏まえ、家庭での学習や読書と学力との関係も検証するとしています。児童生徒の学力は、家庭での学習環境や生活習慣が大いに影響するものと考えます。全国学力テストとともに実施された学習環境や生活習慣に関するアンケートについて、岩出市の小中学校の児童生徒の学習環境や生活習慣に関するアンケートの分析を教育委員会はされましたか。市内の児童生徒に関して問題点や、今後、問題点の解決に向けて教育委員会はどのように取り組みをされるのか、お聞きします。

また、今回の調査では、平日1日当たりのコンピューターゲーム、携帯やスマホなどのテレビゲーム等の使用時間を尋ねています。全国的に見て、携帯やスマホの使用時間と学力テストの平均正答率を比較し、小中学校全教科で使用時間がふえるほど成績が低下する傾向が見られると指摘しています。

新聞などに掲載されている記事をちょっと紹介させていただきますが、中学3年生の半数近くが、1日1時間以上携帯電話やスマートフォンでメールやネットをし、4時間以上費やす生徒も1割を超え、小学6年生の半数以上が携帯やスマホを使用していることも判明、「スマホを持っていない」と回答したのは小6で46.0%、中3は23.1%だった。

一方、使用する児童生徒のうち、平日に1日1時間以上使う割合は、小6では15.1%だったが、中3では47.6%に達し、4時間以上はそれぞれ2.7%、10.8%に上った。携帯やスマホの使用時間が30分未満の児童生徒と、4時間以上の児童生徒の正答率を比べたところ、全教科平均で約14ポイント、最も大きい中学数学Bでは、18.0%も開いたというふうに報道されています。専門家からは、一定のルールを決めないといけない、待ったなしの状況だと、携帯やスマホの使用に関して警鐘を鳴らしています。

また、携帯やスマホの使用に関しては、さまざまな問題点も指摘されています。青少年の見守り活動をしておりますが、携帯やスマホを歩きながら使用していたり、自転車に乗りながら使用している場面を見かけることは少なくありません。岩出市の子どもたちの携帯・スマホの使用状況は、アンケートからどのような結果が出ていますか。今までも、保護者に向け指導されていると思いますが、使用について家庭での取り決めが大切であり、いま一度、家庭に積極的に呼びかけることや学校教育で啓発すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、認知行動療法についてお聞きします。

認知療法・認知行動療法とは、アメリカの精神科医アーロン・T・ベックにより1970年代に提唱され、欧米を中心に世界的に広く使用されている治療方法です。日本では、平成22年4月から鬱病に有効な認知行動療法に保険適用をされています。

人の行動パターンには、その人固有の思考、行動、感情の3つが密接に影響していて、抗鬱薬では、脳内における気分の調整はできるものの、人の記憶の集積である思考まで修正することはできません。それをカウンセリングにより、患者の自己否定的な思考や解釈、つまり認知のゆがみを気づかせることで思考や行動パターンを変え、改善を図っていくという精神療法です。鬱病などの精神疾患はもちろんのこと、日常生活の中でのストレス解消にも効果的です。

8月4日、和歌山県教育センター学びの丘で小・中・高校及び特別支援学校に勤務する教員を対象に、平成26年度の教育相談研修講座4、認知行動療法の視点を生かした授業づくりが開催されました。講師に、和歌山県立医科大学神経精神医学講座、坂本友香助教で、認知行動療法の理論について学び、保健室や相談室で使う認知行動療法について演習する機会があり、参加をさせていただきました。

ことしから、学びの丘で認知行動療法についての研修講座が開設に至ったのは、公明党和歌山県議の再三の一般質問を通して、認知行動療法の周知と治療法の導入、また、学校現場での活用を訴えてきたことからです。そして、講座を開催に当たり、講座の視察、受講になりました。

学校現場では、不登校、いじめ問題を初め、暴力行為など問題は多岐にわたっています。不登校対策としては、心理的、情緒的背景により登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にある児童生徒の理解を進めることが、何より大事なことであります。また、暴力行為がふえた理由として、感情のコントロールができないことや、コミュニケーション能力不足が挙げられています。これらのことから、児童生徒一人一人の感情をコントロールできる仕組みが喫緊の課題であると考えま

す。

認知行動療法では、前向きな考えは気持ちに影響し、前向きな考えによって、気持ちによい影響が出ると、それが今度は行動につながると学んでいきます。感情と行動をコントロールできることを学校現場で活用できます。児童生徒に毎日かかわる先生が、1つのスキルとして認知行動療法の訓練を積み、生徒とかかわることができると、子どもたちの弱った心を元気にすることができます。ぜひ、校内研修や市内で研修を開催し、認知行動療法のスキルを学んでいただきたいと思います。

3点目は、土砂災害についてお聞きします。

8月20日、広島市での1時間に120ミリもの猛烈な雨による土砂崩れが複数箇所が発生しました。必死の捜索により行方不明の方も発見され、この災害で74名の方が亡くなりました。亡くなりました方に、ご冥福をお祈り申し上げるとともに、多くの被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

近年、大雨による災害が多発していますが、あれだけの雨が短時間に集中すれば、同様の被害は岩出市でも起こり得ると思います。過去10年間の土砂災害発生事件数は、平均して1年間に1,000件にも上ります。昨年1年間の発生件数は941件で、全ての都道府県で起きています。平成13年に施行された土砂災害防止法は、土砂災害の危険性がある「警戒区域」、住民の生命や建物に著しい危害が生じる恐れのある「特別警戒区域」を指定し、住民への危険周知や避難体制の整備などの防災対策を進めるための法律です。

土砂災害防止法が施行され、和歌山県でも調査を実施していると思いますが、岩出市における土砂災害警戒区に指定されている区域はありますか。また、特別警戒区域についてはどうでしょうか。指定されている区域については、住民への危険周知や避難体制の整備などの防災対策は、どのようになっているのか、お尋ねします。

○松下議長 ただいまの質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 宮本議員ご質問の1番目、学力調査についての1点目、学力テスト時の児童生徒へのアンケート調査に見える課題と課題解決についてであります。先ほども井神議員にお答えさせていただいたように、今回の全国学力・学習状況調査において、本市でも大変厳しい結果になったということを危機感を持って受けとめてございます。

全国学力調査と同時に実施された学習状況調査では、全国や県と比較した本市の児童生徒の学習状況や意識などがわかるようになっております。教育委員会では、

結果提供を受けて、早速、学力とあわせてその結果等の分析とともに、これまでの教育施策の成果や課題を検証し、現在、具体的な改善策を検討しているところでございます。

また、その学習状況調査の結果であります。本市の児童生徒はともに、自尊心やいじめに対する認識が高いこと、また、小学6年生は毎日楽しく学校に通う様子とか、中学3年生は進路意識が高いことなど、全国や県に比較してすぐれた点として見てとれます。

しかし、一方で、就寝時刻が一定でないこととか、家庭でのテレビゲームや携帯電話、スマートフォンでの通話及びメール、インターネットをする時間が大変長いこととか、自分で計画を立てて勉強したり、家庭で予習、復習をしたりする時間が短い状況にあることが、大きな課題としてあります。

また、読書に関しても、読書時間が少なく、学校図書館、地域の図書館の利用状況や「読書は好きか」という質問につきましても、本市の児童生徒は、全国及び県の平均を下回っている状況にあります。

教育委員会としては、これらの要因が重なり、今回の学力調査での厳しい結果につながったのではないかと分析しております。

次に、児童生徒のこれらの課題の解決に向けての取り組みであります。学習の基礎・基本を身につけ、学力の向上を図るには、学校の授業を大切にするとともに、予習、復習などを保護者と協力して毎日行う家庭学習の習慣化を図ることが、何よりも大事であります。

家庭学習につきましては、これまでも、市教育委員会が作成した「家庭学習啓発資料いわでのこ」を学級懇談会や個人懇談会等の機会に配布し、保護者に啓発してきましたが、来年度配布予定の改訂版では、今回のアンケート結果等も掲載するなど本市の児童生徒の課題を明示し、さらなる家庭学習の推進を図っていきたいと考えております。

読書につきましては、本年9月から、市内の小学校に週1回、岩出図書館の司書資格を有する職員の派遣を始めております。今後、学校図書館機能の強化とともに、直接子どもたちへの読み聞かせや読書へのアドバイス、教員との連携を積極的に図ることで、学校図書館の活性化や子どもたちの読書への関心意欲の向上に努めてまいります。

次に、2点目の携帯・スマホの使用についてであります。宮本議員ご指摘のとおり、今回の調査では、テレビゲームや携帯電話、スマートフォンの使用時間と学

力とは、明らかに相関関係があり、それらの使用時間の長い子どもの学力は、低い状況にあるということがわかりました。本市においても、それらを1日に4時間以上する小中学生が、全国や県と比較して多く、憂慮すべき状況にあると認識しています。

基本的には、小中学生に携帯電話やスマートフォンを持たせないようにすることが、最も有効な解決策であります。現状、岩出市の所有率は、小学校6年生で57.9%、中学3年生で88.6%を考えますと、保護者が子どものために携帯電話やスマートフォンを購入する際に、フィルタリングのサービスを導入するとともに、これらの機器の危険性や情報モラルなどについて、子どもと保護者がしっかり話し合っ、使用についてのルールを決めることなどが重要であり、学校の指導だけでなく、ご家庭での教育や指導に負うところが大きいものかと考えます。

これらのことを踏まえて、教育委員会では、今後、学校を通しての指導をこれまでに以上に推進するとともに、PTAとも連携しながら、保護者への啓発の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2番目、認知行動療法についてお答えいたします。

認知行動療法は、議員ご指摘にあるように、認知に働きかけて気持ちを楽にする精神療法の一種で、誤った認識に陥りがちな思考パターンの癖を、客観的でよりよい方向へと修正する治療法であります。

近年、学校現場において、認知行動療法を活用し、親や友人との人間関係や勉強、部活動の悩みなどのストレスに対応できる心を育てる取り組みや、授業づくりの実践等が報告されております。現在、学校現場で行われているカウンセリングについても、相手の話に傾聴し、共感を持って聞くことや、聞いたことにすぐ評価的な話を返さないことなど、基本的な手法については認知行動療法と共通し、教員の資質や能力においても重要であると考えております。

ご質問の教職員のスキルアップにつきましては、去る8月4日に教育センター学びの丘が主催する教育相談研修の一環として、認知行動療法の視点を生かした授業づくりの研修が実施され、本市から小学校教員1名、中学校教員1名が受講し、報告も受けてございます。このような手法は、カウンセリングや授業づくり等、参考できると思われまますので、今後、各学校に対し紹介するとともに、同様の研修があれば、教職員の受講を推奨してまいりたいと考えてございます。

○松下議長 事業部長。

○北村事業部長 宮本議員ご質問の3番目、土砂災害についての1点目、市内に土砂

災害警戒区域に指定されているところはあるのか、また、特別警戒区域についてはどうかについてお答えいたします。

土砂災害の現象には、土石流、急傾斜地の崩壊及び地すべりの区分があります。岩出市では、区域指定権者の県により、土石流に区分される土砂災害警戒区域は40カ所、急傾斜地の崩壊に区分される区域は44カ所、そのうち、土砂災害特別警戒区域を含むところが、土石流が30カ所、急傾斜地の崩壊については、全域が指定されております。

次に、2点目、住民への危険周知や避難体制の整備などの防災対策はどのようになっているのかについてお答えいたします。

住民への危険周知については、和歌山県砂防課、那賀振興局建設部、岩出市において、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域がわかる公示図書の閲覧を行っております。岩出市ウェブサイトからは、「わかやま土砂災害マップ」にリンクを張り、掲載しております。また、本年9月5日に和歌山県総合防災課長及び砂防課長の要請により、土砂災害危険箇所等の緊急周知についてのチラシを、市役所、総合保健福祉センター、各公民館、総合体育館、岩出図書館、民俗資料館に掲示するとともに、広報いわで10月号へも掲載し、周知を図ってまいります。

○松下議長 総務部長。

○佐伯総務部長 宮本議員ご質問の3番の2点目、住民への危険周知や避難体制の整備などの防災対策についてお答えいたします。

市においては、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づき、土砂災害における避難勧告等の発令の判断基準、総合的な判断方法、判断に必要な気象情報等の種別及び活用方法並びに避難勧告等の伝達などについて、それぞれ対応しております。

具体的に申し上げますと、土砂災害における避難勧告等の発令の判断基準につきましては、重要な情報を発表した気象官署及び砂防関係機関等との間で情報交換を密にするとともに、降雨の状況や前兆現象は発生しないかなど広域的な状況把握に努め、市内巡視等により現地の状況確認をその判断基準としております。また、判断は、日中と夜間を区別し、詳細な基準に基づく避難準備情報、避難勧告、避難指示を判断いたします。

住民への避難勧告等の伝達方法につきましては、災害の規模や種類などで伝達すべき地域や時間帯などを考慮し、市内放送等での伝達を初め、メール配信サービス、防災行政無線、電話応答サービス、市ウェブサイト、地デジデータ放送、広報車で

の広報及び報道機関への放送要請などにより行います。

住民の避難につきましては、土砂災害の場合は、集落単位での避難が想定され、市職員の避難誘導だけに頼ることなく、常日ごろから土石流やがけ崩れの恐れのない避難路を各自が把握するとともに、夜間、暴風、冠水などの条件により、状況が大きく変わることから、その点を総合的に考慮した上で、避難所への避難を行っていただくこととなります。

なお、土砂災害においては、道路幅の広い道路が必ずしも安全とは限らないことから、自主防災組織や自治会、班単位での避難訓練や最善の避難経路を確認しておくことをお願いしているところでございます。

今後も、予測による避難勧告等発令の空振りを恐れることなく、住民の安全確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○松下議長 再質問を許します。宮本要代議員。

○宮本議員 先ほどのご答弁の中で、まず、学力テストについてのところですが、問題解決に向けての取り組みで、図書館、小学校全校への司書派遣をするということを述べられておられましたが、中学校への司書については、どういうふうになっておられますか。まず1点目。

認知行動療法についてですが、特に、お子さんたちが心を寄せるのは、保健室だとか相談室だと思いますので、特に、保健室の先生や相談室の先生に、認知行動療法のスキルを学んでいただけたらと思います。

広島市で被害の大きかった地域では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されていないところが多かった一因に、広島県が住民への説明を丁重に実施し、反対者が1人でもいれば、指定を留保状態にしていたということが挙げられると報じておりました。

岩出市は、全て調査に基づき区域の指定がされておりますか。また、平成13年に法律が上げられたということで、10年以上が経過していることを踏まえ、指定が現在の実態に即しておられるかどうか。

次に、和歌山県公明党は、この7月12日、13日に、特定非営利活動法人日本防災士機構の防災士の研修を受けて、防災士のテストに合格をしました。田畑議員もそうですが、私も防災士の認定を受けております。研修を受けたことで、防災に対して少しだけですが、意識が高まったように思います。

防災士というのは、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識を一定の知識、技能を習得した

ことを日本防災士機構が認証したという方です。岩出市で、防災に携わる職員の方で、防災士はおられますでしょうか。また、岩出市の防災を担っていただく職員の方で、防災士の資格を取られてはどうでしょうか。

次に、その研修の中で避難所運営についての講義がありまして、東日本大震災の起きたときに、都心の避難所になっている学校に避難してきた方がたくさんおられ、学校職員は、地域の方々との日ごろの話し合いができておらず、問題点がたくさんあったとお話をされておられました。特に、避難所となる学校では、教職員と避難所運営に当たる方との役割分担など明確にする必要があると思います。日ごろから話し合いをしていく必要がありませんか。

以上、再質問をさせてもらいます。

○松下議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 宮本議員の再質問にお答えさせていただきます。

読書推進に関係して、中学校への対応はどうかということですが、中学校への対応につきましては、この9月から始まったばかりの事業でございますので、成果等を検証して、今後検討してまいります。

次に、同じ再質問の中で、子どもが保健室の先生とか相談室の先生にはどうかということですが、子どもの精神面でのケアには、養護教員の果たす役割というのは大変大きいものと考えております。今後、研修会の機会があれば、優先的に推奨してまいりたいと考えてございます。

○松下議長 事業部長。

○北村事業部長 宮本議員の再質問にお答えいたします。

和歌山県から岩出市においては、現在公示している箇所をもって、調査及び区域指定は完了したと聞いております。

なお、土砂災害警戒区域等の告示は、平成24年3月27日、同年9月4日及び25年8月2日でございますので、実態に即していると考えております。

○松下議長 総務部長。

○佐伯総務部長 宮本議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災士の資格を持った職員は、また、その受講の取り組みについてでございます。

岩出市職員で防災士の有資格者は、現在25名でございます。本年も7名が研修を現在受講中でございます。今後も引き続き、資格取得に向け取り組んでまいりたい

と考えております。

それから、2点目の避難所の関係ですけれども、学校の教職員と避難所運営に当たる方との役割分担を明確にということで、話し合いが必要ではないのかというご質問でございますけれども、避難所における役割分担につきましては、学校の教職員については、児童生徒の安否確認を行うことが優先されることから、避難所での活動は難しいということ、自主防災組織の方々に対して認識してもらうように取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

○松下議長 以上で宮本要代議員の一般質問を終わります。